

菊池法人会ニュース

もやい



突撃編集長!
by SOMA

『P1』先代が築いたものをベースに 私なりのスパイスを』

株式会社愛歯
代表取締役 高橋 将世(菊陽支部)

- P2 会長ごあいさつ
- P3 税務署長新年の御挨拶
- P4 税務署からのお知らせ
- P8 自主点検チェックシート
- P9 令和5年度 菊池法人会 チャリティゴルフ大会
令和5年度 チャリティゴルフ チャリティ基金寄付
令和5年度新設法人説明会
- P10 税に関する作品表彰について
菊池法人会の税制改正に関する要望活動
- P11 知って得する保険情報
- P13 令和5年度菊池支部 事業報告会
令和5年度菊池支部 企業視察研修
令和5年度菊池支部支部 親睦ゴルフ
- P14 令和5年度菊陽支部 全体報告会
令和5年度菊陽支部 清掃活動と視察研修
令和5年度菊陽支部 視察研修
- P15 令和5年度 租税教室
(県)青年の集いin八代
- P16 (全法連)全国青年の集い山形大会
- P17 くまもと Zei 税ウォーキング
- P18 令和5年度 第1回献血事業
- P19 木製手作りプランタニ製作
令和5年度青年・女性部会合同税務研修会
- P20 ボウリング大会
- P21 税に関する絵はがきコンクール選考会
- P22 お手玉作成
熊本県女性の集い in 玉名
南九連女性の集い in 鹿児島
- P23 からいもフェスティバル
- P24 Xmas ツリー作成
お手玉・Xmas ツリー 寄付
- P25 インターネットセミナーのご案内
- P26 7つの間違い探し

よき経営者を目指すもの団体



突撃編集長！「地域のリーダーVIEW」 by SOMA

『先代が築いたものをベースに 私なりのスパイスを』

株式会社愛歯 代表取締役 高橋 将世 (菊陽支部)

— 《まずは、自社のことをお聞かせ下さい。》

はい。先代である父が歯科補綴物の入れ歯、差し歯を主商品にした技工所を1978年に創業し、今年46年になります。1982年に法人化（有限会社）、1989年に旧社屋（現存）を竣工、その後1993年に株式会社へ登記変更、2014年に現在の社屋を建設し、ここ菊陽町にお世話になっています。

私は旧社屋と同一歳の1989年生まれ。小さい頃から父、母の仕事を間近で見っていたのもあり、歯科大学に進学し歯科医師免許を取得。その後アメリカの大学へ留学を経験、30歳で帰国し本格的に父、母のもとで経営に携わりながら、2022年12月より現職に就かせてもらっています。

— ●会社の社歴・実績、社長の経歴・・・どれをとっても羨ましい限りですが・・・

いえいえ、そんなことはありません。旧社屋の上の階が私たち家族の住まいだったため、小さい頃は機械の音が深夜、部屋中に鳴り響いていましたし、当時は休日もあってないような状況だったと聞いています（苦笑）。しかしながら、そんな状態でもいつもそこには笑顔がありました。会社愛を持った従業員が多くいてくれて、失敗も失敗と思わず乗り越えてくれたのだと思います（笑）。

— 《理念など大切にしていることはありますか。》

前述のとおり、会社愛を持つ従業員が多い要因として、経営サイドと現場サイドをしっかりと分け、会社の将来や自己実現に不安を感じさせず、やるべきことに集中できる環境づくりに注力してきました。また、企業理念である『進歩と調和』。これは先代が築き上げたもので、短い文ですがこの中には多くの考えが凝縮されており、会社を支えている考え方だと感じております。

方向性に関しましては基本的に先代と同じ考えに基づいていると思います。ただもちろん「そこはそうじゃないだろう」という気持ちもありますし、会社をもっと良くしたい、従業員にもっと還元したい、もっと社会に貢献したいという目的は同じなので、私の経験で得た考えをスパイスとして入れていければと思っています。

— ●なるほど！いまある基盤に加えるカタチですね

はい。例えば、私が留学をさせてもらったアメリカは、多くの民族が集まっており暗黙の了解が通用しません。ビジネスの世界においてコミュニケーションの齟齬（食い違い）は、効率性などに大きく影響してきます。弊社は歯科技工の現場として多くの技術者を抱えていますので、今まで築いてきたものにさらなる数値化、基準化、再現性を取り入れていければ、作業時間の短縮、休日の増加など福利厚生の実現にも繋がり、課題の一つでもある人材不足の解消にもなっていくと考えています。

— 《最後に今後の目標をお聞かせください。》

小さい頃から「歯科技工という職種は、世のため人のためになる素晴らしい仕事だ！」と聞かされてきました。また、私自身も歯科技工士は人々の健康を支える素晴らしい職業だと思います。会社経営として大きな大目標はありますが、まずはその一歩として、年間休日数の増加や利益の共有など、福利厚生の実現を図っていきたくと思っています。そうすることで、従業員個人が豊かになり、会社が豊かになり、そして地域を豊かにしたい、社会に貢献したいという意識が高まっていく好循環が生まれてくると思います。

その上で「歯科技工っていい仕事だね」と思ってもらえるような認知度を高める活動を強化していきながら、歯科技工士の地位、認知度ともに向上出来るよう少しでもお役立ちできたら幸いです。

※インタビューは、密を避け、ソーシャルディスタンスを配慮しながらの進行に努めました。

ごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては恙なく新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は法人会に対しまして皆様のご理解とご協力、ご尽力を頂き、おかげをもちまして清新たる新年をこのように迎えることができました。心より感謝申し上げます。

2023年は新型コロナ感染も一段落し約3年にわたり続いたコロナ政策は、大きな転換点を迎えました。新型コロナの感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、社会経済活動の制限が緩和され、観光地にはにぎわいが戻りつつあります。

熊本ではご承知の通り、台湾積体回路製造(TSMC)の進出発表から2年が過ぎ、工場建屋も姿を現し、設備の搬入も始まり2024年末からの量産に向け急ピッチで作業が進んでいるようです。また関連企業の進出も相次いでいて、熊本県内への経済波及効果について九州フィナンシャルグループは、2031年までの10年間で6兆8000億円余りに上ると試算しています。

菊池郡市4市町に営む私たちはこの機会をしっかりと確実に掴む可能性を目前にしています。一社だけでは解決しえない課題があったとしても、内外の知見を組み合わせ、みんなで手を携えて立ち向かう。また、お互いの得意分野を持ち寄ることで大きなインパクトを生み出す…まさに「オープンイノベーション」がより必要な時代に世界は突入しています。

そんな現況で法人会は異業種交流の機会を提供しています。各支部開催の研修会や奉仕活動、青年部会、女性部会活動、親睦さらには懇親パーティーとさまざまな事業を展開しております。経済成長の原動力となる革新を生み出し、ビジネスを成功へと導く鍵となる、一番身近な機会ととらえていただくことを期待する次第です。

最後になりますが、会員の皆様には菊池法人会に参加していただき、学んでいただき、楽しんでいただき、そして法人会は企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献することをめざしてまいります。

皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も宜しくお願い申し上げます。



会長

加茂野伸一郎

新年の御挨拶

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人菊池法人会並びに会員の皆様方に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、税に関する活動に積極的に取り組まれるほか、社会貢献活動を通じて地域社会の健全な発展に大きく貢献されております。

特に将来の税の担い手である児童を対象とした租税教室及び絵はがきコンクールの募集等については、長きにわたり積極的に取り組まれており、深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税庁ではデジタルに不慣れな方を含めたあらゆる納税者に対して、効率的で使い勝手の良いサービスを提供することを目指しデジタル化を積極的に推進しております。「税に関するデジタル関係施策」では、企業の方、個人事業主の方それぞれに応じて、納税者の皆様方が必要とする情報(周知・広報する施策)にアクセスしやすいページも作成しておりますので、是非御利用いただきたいと思っております(国税庁HPトップページの【注目ワード】内の「業務のデジタル化」をクリック)。

間もなく令和5年分の所得税等の確定申告期を迎えますが、当署におきましても、マイナンバーカードを利用したスマホ申告を推進するなど、デジタル化に取り組むとともに、確定申告期前の事前作成会やLINEによる入場整理券方式などにより、署内確定申告会場の来場者数の平準化につながる施策を実施しながら、所得税等の申告書作成・相談に対応することとしています。

さらに本年におきましては、インボイス登録により、消費税の納税義務者となられた事業者の方への対応、すべての事業者の方に関係する「電子取引データの保存」につきまして、事業者の皆様が不安なく必要な対応を進められるよう広報・周知を行ってまいります。

貴会におかれましては、引き続き、税務署に出向く必要のないダイレクト納付を中心としたキャッシュレス納付についての広報・周知にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年は「辰年」であり「これまで誠実に積み上げてきたものが実を結ぶ」など、成長力のある、発展する年と言われております。

本年が、貴会のこれまでの取組や活動が実を結び、更なる発展の年となりますことと、会員企業様の益々の御繁栄・御多幸を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



菊池税務署長

原口 秀策

はじめよう！ ダイレクト納付！

ダイレクト納付とは・・・

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

※インターネットバンキングの契約は不要です。

メリット1

全て自宅や会社で
納付が完了！



お出かけ
不要

メリット2

納付日の指定が
できて便利！



資金繰りの
調整可能

メリット3

利用に当たり
手数料は不要！

納税資金
のみでOK

ダイレクト納付の操作方法を **YouTube** で御覧いただけます！

① ダイレクト納付利用のための事前準備（2ステップ！）

事前準備 STEP 1 e-Taxの開始届出書の提出

e-Taxを利用するために必要な、利用者識別番号と呼ばれる「ID」を取得します。 ※ 初回手続きのみ

詳しくは
こちら
(YouTube)



事前準備 STEP 2 ダイレクト納付利用届出書の提出

ダイレクト納付で利用する金融機関の預貯金口座等を登録します。

※ 初回手続きのみ

詳しくは
こちら
(YouTube)



② 源泉所得税の徴収高計算書の作成～ダイレクト納付手続

e-Taxで源泉所得税の徴収高計算書を作成・送信し、引き続き、ダイレクト納付の手続を行います。

簡単に徴収高計算書の作成と納付手続ができます！

詳しくは
こちら
(YouTube)



システム導入が
難しくても
大丈夫!!

令和6年1月からの 電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、**令和6年1月**からはどうすればいいんだろう。



以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

【可視性の確保】

- ① モニター・操作説明書等の備付け
- ② 検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「**電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方**」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしていれば、②の要件は不要となります。



仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性
OK



【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう。



不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。



その場合であっても、「**ルールを決めて守っていただくこと**」で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね!

真実性
OK



そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、**令和6年1月からは消さずに保存する**必要があるのね。



そのとおりです。
電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。



準備が間に合わない場合はどうしたらいいの?? ➡ 裏面へ

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です。

(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

「人手不足」はこれを満たすんだな。



はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

(2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め 
 - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め 
- にそれぞれ応じることができるようにしている場合



電子取引データを消さずに保存しつつ、**税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるように**しておけばいいの。



そのとおりです。ご対応をよろしくお願いします。

なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。



税務職員ふたば

※ 令和4年度税制改正で措置された「有恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

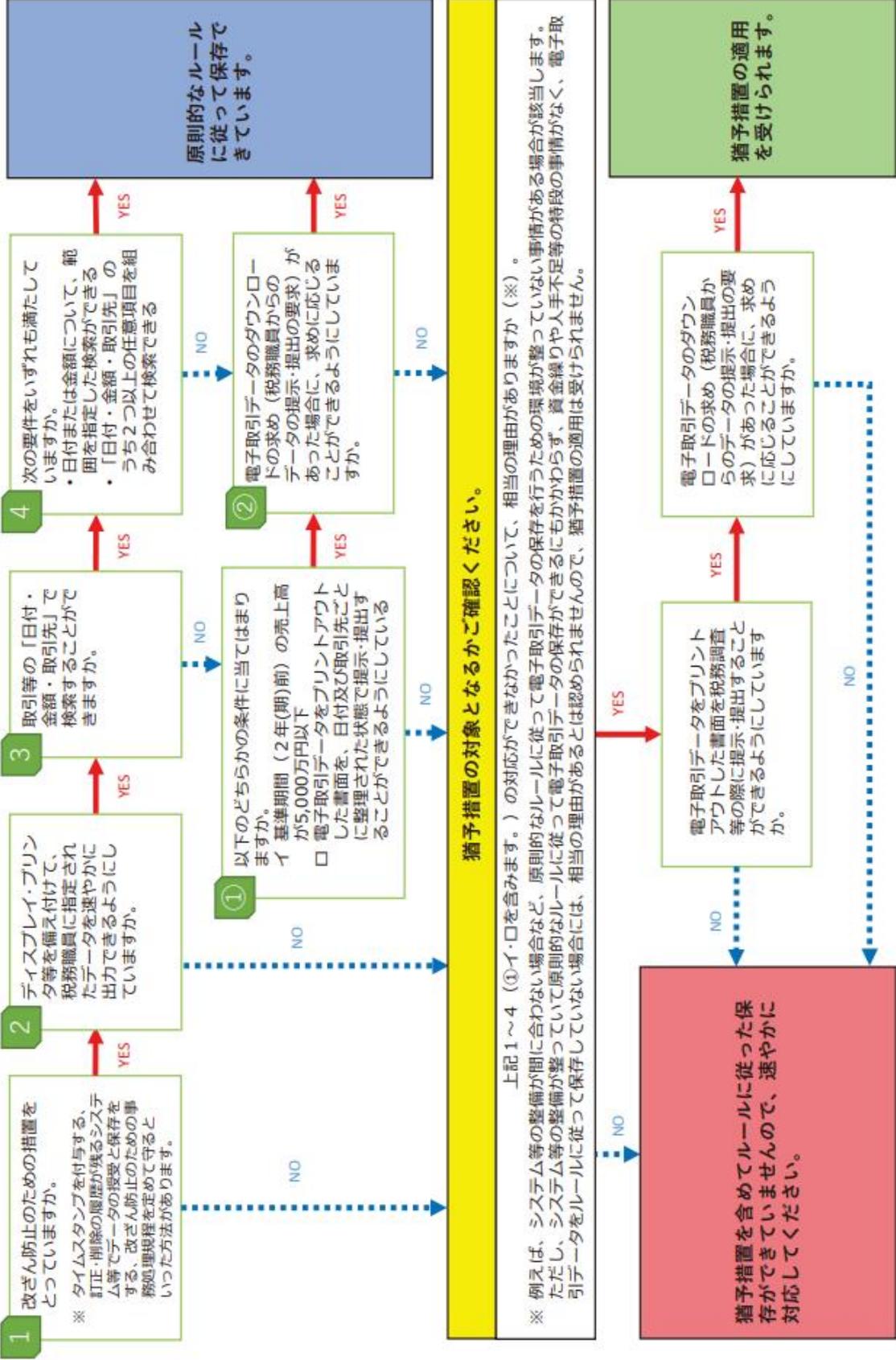
もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



電子取引データをルールに従って保存できていますか？【令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データ用】



マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 社内体制整備編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



(公社) 菊池法人会

0968-36-9444

kikuhoujin@juno.ocn.ne.jp

親会事業報告

令和5年度 菊池法人会 チャリティゴルフ大会

令和5年9月29日(金)、熊本空港カントリークラブで第36回菊池法人会チャリティゴルフ大会が開催され、73名の皆様にご参加頂きました。

コロナ感染症が5類に移行後の開催でしたので、久しぶりに集合による表彰式を開催することが出来ました。多くの皆様にご参加頂き、大いに盛り上がった大会となりました。

優勝は久川豊祥さん(株)ソーラール



左⇒見事優勝の久川豊祥さん(株)ソーラール
右⇒優勝カップを贈る宇野功一さん(厚生委員長)



久しぶりに集合での表彰式(大盛り上がり)



令和5年度 チャリティゴルフ チャリティ益金寄付

令和5年度菊池法人会 チャリティゴルフ大会にて集まった益金は、令和6年3月に合志市の法人(2ヶ所)に寄付する予定です。改めてご報告致します。

令和5年度新設法人説明会

11月8日(水)15時よりエアポートホテル熊本にて菊池税務署と菊池法人会の共催で新設法人説明会を開催しました。菊池法人会から、加茂野会長、野上副会長をはじめ、7名の役員が参加しました。

令和5年度に新たに法人とされた139社に菊池税務署長と菊池法人会長の連名で案内を出し、21社27名の参加がありました。

当日は、野上法人会副会長の挨拶に始まり、菊池税務署の松本利継統括国税調査官から新設法人が留意すべきこと等の説明がありました。出席者は真剣な面持ちでペンを走らせていました。最後は、菊池法人会の加茂野会長より法人会への加入メリット等の説明が行われ、入会の検討をお願いしました。

また、終了後に法人会の出席者と新設法人の方々との名刺交換を行いました。



冒頭に挨拶する野上副会長



説明する松本統括官(菊池税務署)



法人会の魅力を語る加茂野会長



会場の様子

税に関する作品表彰について

令和5年度の菊池税務署管内における税に関する作品表彰が11月15日(水)14:00から菊池市文化会館にて開催されました。

今年度より法人会が取り組んでいる「税に関する絵はがき」を表彰に加えて頂き、885作品の中から菊池税務署長賞に選ばれた「大津町立大津南小学校 清水莉心さん(6年生)」が受賞されました。

また、菊池法人会賞として小学生書道の部で優秀であった「菊池市立菊之池小学校 秋好威瑠さん(5年生)」に野上副会長が表彰状を授与されました。

これらの作品は、税を考える週間(11月11日～17日)に合わせて各市町の指定の場所に展示されました。「菊池法人会 女性部会長賞」の142作品も展示して頂きました。



菊池税務署長賞の清水莉心さんの作品



「書道の部」賞状を授与する野上副会長



「絵はがき」賞状を読み上げる原口署長



左から
原口署長、清水莉心さん、野上副会長

菊池法人会の税制改正に関する要望活動

11月16日(木)に吉野税制委員長と事務局により要望活動を行いました。活動の内容は、提言趣意書に①令和6年度税制改正に関する提言、②法人会とは、③法人会のご案内をセットで手渡し、令和6年度の税制改正において提言内容のご理解と具体的な改正をお願いしました。

●提出先:衆議院議員(坂本哲志氏)、菊池市長(江頭実氏)、菊池市議会議長(水上隆光氏)

活動者:吉野税制委員長、深草事務局長

※税制改正要望内容は、全法連のHPにてご確認ください。



(左)坂本事務所 山田一心 所長
(右)吉野邦亮税制委員長



(左)菊池市議会 水上隆光 議長
(右)吉野邦亮税制委員長



(左)菊池市役所
市民環境部税務課 松野和枝課長
(右)吉野邦亮税制委員長

【会員の皆様へ】

知って得する保険情報

- 第3回目となる本情報(知っていたら良かったのに…)は如何でしょうか?皆様に定期的な保険情報をご覧頂けるよう掲載を始めました。しかし、保険情報には各種制約があり、具体的なプランを掲載することが出来ません。
- 今回の内容も具体的ではありませんが、会員企業にとって様々なリスク、そのリスクへの備え(安心)に抜けモレはないのか?をご確認頂き、再度、ご加入のプランをチェックしてみてください。重複して勿体ない契約や新たなプランでお得になるもの等が見つかるかも知れません。
- その際は、遠慮することなく以下の受託会社へご連絡下さい。相談に乗ることも保険会社の仕事です。会員の皆様にとって必ずプラスになるようご案内差し上げます。

- 【本誌面の目的】
- ① 法人会が取り組んでいる福利厚生制度を上手く活用して頂くための情報です。
 - ② 主に保険関係の情報となりますが、保険にご加入下さいというものではありません。
 - ③ 会員の皆様方にお伝えし切れていない「お得な情報」等をお伝えし、会員の皆様に支援するものです。

☆本コーナーに対する要望「こんな保険は無いのか?」「この保険の詳細が知りたい」「補償内容や保険料は…」など、様々なご意見をお寄せください。

ご要望、ご意見はこちら

菊池法人会 事務局 宛 ☎0968-36-9444 ㊚0968-36-9445 ✉kikuhoujin@juno.ocn.ne.jp
タイトル:「知って得する保険情報への要望・意見」



何でも結構です!
気軽にご連絡
下さい!!

大同生命からのお知らせ

お客さまが語る「保険金受取事例」

大同生命では、リスクのことを知っていただくために、中小企業の経営者に万が一のことが起こってしまった場合の事例を動画でご覧いただけます。

事例1
社長の奥さまの声



事例2
社長本人の声



事例3
後継者の声



DAIDO
大同生命

大同生命保険(株) 熊本支社 TEL:096-354-4584

AIG損保からのお知らせ

「中小機構」「AIG 損保」「法人会」による、「公益共催セミナー」を開催いたしました。(2023.10.12開催)



BCPはじめての一步
事業継続力強化計画
をつくらう!



【テーマ及び開催の目的】

事例に学ぶ「事業継続力強化」～有事に役立つ対応力強化のポイント～

自然災害が頻発する昨今、中小企業の事業継続力強化が強く求められています。2019年7月、中小企業庁主導で「事業継続力強化計画の認定制度」が創設されました。しかしながら現状より認知、普及を進める必要があると考え、「計画策定」や「認定取得」の更なる浸透を図ることを目的としたセミナーを開催致しました。

- ◆事業継続力強化のポイントである以下の項目を実際の取組事例を中心に解説致しました。
 - ・リスクを知る(大規模自然災害、サイバー攻撃などの脅威)
 - ・リスクに備える(リスクファイナンス、訓練の実施、計画の見直し)
 - ・認定メリットを知る(税制優遇、金融支援、補助金の加算、損害保険料の割引など)
- ◆事業継続力強化計画に有効な法人会の提供するリスクコンサルティングサービス(無料)の活用をご紹介いたしました。

【セミナー参加企業のアンケート結果】

全体の約90%の方から「大変役に立った」「まあまあ役に立った」とご回答いただき、一定の評価をいただきました。また、「御社の事業継続を阻害するリスクは何だとお考えですか?」という設問の上位は

1位 地震・津波災害 2位 サイバー攻撃 3位 従業員のケガ・メンタルヘルス という結果でした。

もし10年前にアンケートを取っていたら全く違う結果になっていたと思います。多様化するリスクと時代の変化を感じる結果となりました。参加企業のうち約20%の方から「損害保険の見直しを希望する」、「策定支援を希望する」とご回答いただけましたので、ご要望に応じて事業継続力強化計画申請の支援を行っています。

今回のセミナー参加、不参加にかかわらず、是非、お気軽に法人会のリスクコンサルティングサービスをご活用頂ければ幸いです。(お問い合わせは法人会事務局まで。)

AIG損害保険(株) 熊本支店 Tel:096-352-6511

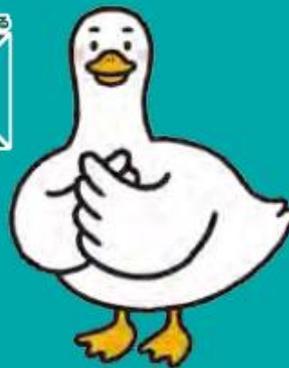
アフラックからのお知らせ

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

介護状況に合わせて保障する

アフラックの
しっかり頼れる
介護保険



人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

- 特長1 要介護1以上に認定された場合、一時金をお支払いします
- 特長2 要介護3以上に認定されている場合、介護年金をお支払いします
- 特長3 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料のお払込みは不要です

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

熊本支社 / 〒860-0803 熊本県熊本市中央区新市街 11-18 熊本第一生命ビルディング
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和3年度 インシユアランス生命保険統計号

P22068 AFツール-2022-0090-2312022 3月11日

支部事業報告

令和5年度菊池支部 事業報告会

令和5年8月4日(金)に城乃井旅館で菊池支部の事業報告会が開催されました。
当日は、菊池税務署より松本統括官、熊本県県北広域本部より藤川総務部副部長にご臨席賜り、令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業計画を報告しました。



挨拶する加茂野支部長



挨拶する松本統括官



挨拶する藤川副部長



会場の様子

令和5年度菊池支部 企業視察研修

令和5年11月2日(木)菊池支部が日田サッポロビール工場及び薫長酒造にて企業視察研修を行いました。
サッポロビールでは創業から今日に至る礎を造った5人の開拓者たちのヒストリーや黒ラベルのブランドストーリーを映像で視聴しました。薫長酒造では酒造資料館など酒造りの歴史や文化を学びました。



サッポロビール工場での記念写真(参加された皆様)



シアター視聴後の試飲会



薫長酒造の資料館

令和5年度菊池支部支部 親睦ゴルフ

令和5年11月17日(金)に菊池支部の親睦ゴルフ大会が開催されました。
16名の皆様に参加頂き、肌寒い中でのプレーとなりました。天候も悪く、小雨に加えて霧も出てしまいハーフ(9H)を以て終了しました。前半9ホールで順位付けを行い、優勝は前会長の山下さん(株)サンワハイテック)でした。優勝おめでとうございます。以下出席者(敬称略)



荒木晴・山下・荒木忠・藤木



小林・加茂野・平木・原



塩川・怒留湯・上田・境



水口・荒木誉・吉良・荒木敬

令和5年度菊陽支部 全体報告会

令和5年8月23日(水)に「さんふれあ」にて全体報告会が開催されました。
当日は、菊池税務署より松本統括官、菊陽町より吉本町長をお迎えし、令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業計画を報告しました。



挨拶する野上支部長



挨拶する松本統括官



挨拶する吉本町長



会場の様子

令和5年度菊陽支部 清掃活動と視察研修

令和5年8月6日(日) 菊陽支部が杉並木にて清掃活動を行いました。

今年は、清掃する意義やタイミングを検討し、祭り開催の翌日に実施しました。早朝より約70名の会員の皆様と4グループに分けて広範囲を清掃しました。皆様、社会貢献で気持ちの良い汗をかいたようです。



参加者の集合写真(収集したゴミを前に)



野上支部長の挨拶



清掃活動の様子

令和5年度菊陽支部 視察研修

令和5年10月26日(木)に菊陽支部にて新しくなった阿蘇くまもと空港にて視察研修会が開催されました。視察研修では、冒頭に阿蘇くまもと空港の概要についてお話を伺い、その後ターミナル内(国際線、国内線ともに)を視察させて頂き、とても有意義な研修となりました。

同日の夜は交流会を開催し、参加者は馬肉創作料理を堪能しながら会員間での交流を深めました。

